

**令和5年度第3回  
墨田区障害者施策推進協議会 議事要旨**

日 時 令和6年1月23日（火） 午前10:00～11:30  
場 所 区役所2階 すみだりバーサイドホール

1. 開 会

2. 議 題

第6期障害者行動計画の策定に係る最終報告について

3. 閉 会

**【資 料】**

<事前送付分>

- ・資料1 「墨田区障害者総合福祉計画」(案)令和6年度～8年度(本編)

<当日配布分>

- ・次第
- ・墨田区障害者施策推進協議会委員名簿
- ・資料2 「墨田区障害福祉総合計画」(案)令和6年度～8年度(概要版)
- ・資料3 墨田区障害者福祉総合計画の策定について
- ・令和5年度第3回施策推進協議会 ご意見・事前質問等

## ●墨田区障害者施策推進協議会委員名簿

(敬称略)

氏名		所属	出欠
庄司 道子		墨田区障害者団体連合会	出席
三宅 裕		墨田区障害者団体連合会	〃
浅岡 ミサ子		墨田区障害者団体連合会	〃
荘司 康男		墨田区障害者団体連合会	〃
菊池 昌子		墨田区障害者団体連合会	〃
三浦 八重子		墨田区障害者団体連合会	〃
八代 純子		墨田区知的障害者相談員	〃
小久保 明		墨田区身体障害者相談員	〃
鎌形 由美子	会長	墨田区社会福祉協議会	〃
伊藤 正廣		墨田区民生委員・児童委員協議会	〃
塩塚 靖基		障害福祉サービス事業者	〃
加藤 ひろき		墨田区議会議員	〃
小林 しょう		墨田区議会議員	〃
加納 進		墨田区議会議員	〃
遠藤 ミホ		墨田区議会議員	〃
井上 ノエミ		墨田区議会議員	〃
甲斐 まりこ		墨田区議会議員	〃
朝日 滋也		東京都立墨田特別支援学校長	〃
西村 克己		学務課長	〃
小野寺 信明		墨田公共職業安定所 雇用開発部長	〃
杉下 由行		墨田区保健所長	〃

<事務局出席者> 福祉保健部長、障害者福祉課長、保健予防課長、厚生課長、学務課長、  
各担当係長及び主査

## 1. 開 会

福祉保健部長あいさつ

事務局より資料の確認、会議の概要説明、会議の公開および傍聴の確認

## 2. 議 題

第6期障害者行動計画の策定に係る最終報告について

《資料3「2 パブリックコメントの内容（別紙1）」「3 第1・2回 協議会資料からの変更点（別紙2）」について事務局より説明》

質疑応答

### ●鎌形会長

事前に質問いただいている御意見・御質問について、事務局からお願いします。

### ●事務局

## 精神障害者家族会より

### 御意見

精神状態の不安ピーク数日前より家族は初めての事態に恐怖に陥っています。又、保健所の家族会でも家族が高齢・入院中の子供さんの状態も悪く嘆いていられる、その様な人達を助けたり、フォローできるような仕組みにしていきたいと思います。窓口で対応する人により違いがあるのは、やさしさに欠ける対応は、当事者や家族にとって非常に辛いことです。窓口はなるべくまとめる事を希望します。仕組みが一番大切とは思えません。窓口の人には想像する力を身に付けていただけたら大変うれしいです。

### 回答

令和6年度に開設を予定しております新保健施設においては、これまで本庁舎、向島保健センター、本所保健センターに分散していた保健所機能を1か所に集約し、窓口もより相談しやすい体制を目指してまいります。併せて職員一人ひとりが来庁された方のご要望をより親身に聞き取り丁寧な対応を行うよう心掛けてまいります。

## 肢体不自由児者父母の会より

### 御意見①

短期入所施設の増について希望する方は多いですが、現在、そして今後の介護人材不足を考えると難しいです。他区のように区が運営をしてくれると良いのですが、肢体不自由で卒後のぞみやクルンではなく一般就労は難しい方が通えるA型B型が区内には無いです。区内のB型でももう少し肢体の人を受け入れてくれたら、とも思います。

### **回答①**

短期入所施設の増については、現在整備を進めている重度身体障害者グループホームにおいて確保する予定です。運営は医療法人が行い、区が土地の提供や運営費補助を実施することで、安定的な運営を支援していきます。

また、肢体不自由の方の就労については、一人ひとりの希望や能力に沿った、きめ細かい支援が必要です。今後、障害者就労を支援する体制を強化していきます。

### **御意見②**

入所施設は今後の事も考えると区に必要な物だと思います。他区には複合の入所施設が沢山あります。目黒区は肢体入所(医ケアあり)特養、軽費老人ホーム、生活介護通所、ジム、レストラン、ホールの全てがそろった建物でした。

### **回答②**

次期計画案85頁において「強度行動障害を有する方に関する支援ニーズを把握するとともに、本人の高齢化や医療的ケアを必要とする方への対応を含め、必要な支援体制の整備について検討していきます。」と記載しています。ご指摘の複合型入所施設につきましても、障害特性に応じた支援ニーズについて調査し、区内の居住系施設等のあり方について研究、検討をしていきます。

## **本協議会委員より**

### **質問①**

ろう者が会社に入社した後に就労が継続しているのかを知るために、離職率がどのくらいなのか、辞めた原因は何なのか知りたいです。※前回協議会時の質問に対する回答内容

### **回答①**

離職率データはとっていませんが、離職について、ケースごとの検討を行っています。障害種別で離職が最も多いのは「精神」であり、少ないのは「身体」です。ケースごとの分析で、ろうの方を含めた身体に障害のある方の離職理由はライフステージの変化によるものが多いです。今後も、個々のニーズをとらえたきめ細かい就労支援を行っていきます。

### **質問②**

墨田区における障害種別の雇用率を知りたいです。※前回協議会時の質問に対する回答内容

### **回答②**

ハローワーク等に確認をしたところ、区別の状況については公表対象としておらず、詳細を知ることとはできませんでした。今後も引き続き、障害者就労部会やネットワーク会議等の機会に、区内の雇用状況の傾向などについてハローワーク墨田と情報共有を図ってまいります。(参考資料として別紙1をご覧ください。)

### **質問③**

9ページ3 障害の種類・程度・年齢構成

身体障害者手帳所持者

1級～6級の程度身体障害者ではなく、障害者別にしてほしい。

聴覚障害者にも1級～6級の程度があるので公表してほしい

### **回答③**

障害の種類別の推移は P8 に掲載しております。聴覚障害のみならず、身体障害者の等級は1～6級までであることが P8～9 を示しております。

### **質問④**

15ページ(2)地域生活支援事業<意思疎通支援事業>

手話通訳者派遣事業の利用者数は少しずつ増えているのに対して、要約筆記者派遣事業の場合、令和4年度が令和3年度の2倍になっています。急に増えた理由を知りたい。要約筆記者派遣事業の窓口はどこですか？要約筆記者派遣事業の責任者は誰ですか？

### **回答④**

要約筆記者派遣が増加したのは、要約筆記者派遣を希望する登録者が令和3年度3人から令和4年度5人の増えております。手話通訳者派遣の利用者に比し、要約筆記者派遣の利用者は少ないため2人増えたことが大きく影響します。このことに加え、令和4年度中に、新型コロナ過での行動制限が緩和されたことから、外出する機会が増え、これに伴い要約筆記者派遣の利用が増えたと推察します。

区は、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業と分けておらず、どちらも同じ事業で実施し、利用者の要望に応じて、それぞれの支援者を派遣しております。この事業の受付と派遣する支援者の判断を「特定非営利活動法人のぞみ」に委託しておりますが事業の実施主体は墨田区でその主管課は障害者福祉課となります。

### **質問⑤**

26～32ページのアンケート結果の内容を見ると、ろう者からの回答があったのでしょうか？ろう者の困った事や悩みや希望がアンケートに反映されてないように見えます。

### **回答⑤**

本調査に回答していただいた 697 人のうち、326 人は身体障害者手帳の所持者であり、そのうち「聴覚・平衡機能」の障害を持った方には 34 名回答をいただいています。聴覚障害者のみに絞った回答結果は掲載しておらず、回答していただいた 697 名の方全体の集計結果を表記させていただいております。

### **質問⑥**

46ページ

1-3 特別支援教育の推進 10特別支援学級の整備

墨田区にある特別支援学級には、ろう者がいるとすれば、人数を知りたい。

### **回答⑥**

現在、区立小・中学校には対象のお子さんはいません。

### **質問⑦**

46ページ 11特別支援学級の介助員の配置について、

手話の出来る介助員を配置する事が望ましい。

### **回答⑦**

現在特別支援学級には手話が必要な児童生徒が在籍していないため配置はしていません。

就学相談委員会等の意見を踏まえ、必要な対応が図られるよう検討いたします。

### **質問⑧**

68、69 ページ、6-1障害の理解の推進、111職員に対する福祉研修等の実施及び参加促進  
職員課では、区職員へ福祉に関する研修を実施するほか、特別区職員研修所に職員を派遣し、  
障害者に対する理解の推進と職員の資質の向上を図ります。と書いてありますが

①具体的に説明してください。②令和5年度の実績は？

### **回答⑧**

①入区2年目の職員全員を対象に「福祉研修」を毎年実施しています。1日研修で、区の福祉施策、生活保護、高齢者福祉、障害者福祉の各科目を実施しています。5年度受講人数は73人です。

②特別区職員研修所への職員の派遣

特別区職員研修所が実施する福祉関係の研修に受講を希望する職員を派遣しています。

福祉関係の29講座に21人を派遣しています。

また、子どもの福祉関係(児童相談所関連)の36講座に9人派遣しています。(令和6年1月19日現在)

### **質問⑨**

●134 ページ

⑥意思疎通支援事業イ 手話通訳者設置事業 設置という言葉がありますが、区役所に手話通訳者を設置してあると理解してよろしいでしょうか？

必要量の見込みについては、令和6年度も令和7年度も令和8年度も2名となっています。

実際は1名になっています。もう一人採用しなければならないのですが、どうなっていますか？

### 回答⑨

手話通訳者設置事業の「設置見込み者数」については、表の下の説明「区の考え方」にも記載をしているとおり、障害者就労支援センターで聴覚や言語機能に障害のある方の相談に対応している手話通訳者の人数を記載しています。

区役所庁舎の設置人数のことではありません。区役所庁舎については、表の下の「※」にもあるように、「遠隔手話通訳サービス」での対応とさせていただきます。

### 質問⑩

「130 ページ以降の地域生活支援事業の実施に関する事項」について

区の考え方について、もっと丁寧な記述があってもよいのではないかと。

たとえば P.134 ⑦日常生活用具等給付事業

ある区に障害福祉計画では、「日常生活用具給付等事業については、技術の進歩による新たな製品について情報収集を行い、対象品目の拡大等について検討していきます。用具の性能向上や必要性等に応じて、給付品目の見直し、新規選定の検討を行います。」といった内容を記載しています。

### 回答⑩

日常生活用具は、障害者等が安全かつ容易に使用でき、実用性が認められるものなど、用具の要件、用途及び形状等の基準に基づき給付します。今後も、用具の性能や必要性等に応じ、給付品目の検討をしていきます。なお、計画にもその旨記載いたします。

### 質問⑪

P44～P75 の施策の方向と展開において、

☆:重点事業、◆:障害福祉計画・障害児福祉計画掲載事業、♡:家族支援

のマークがありますが、全 143 事業のうち、☆や♡は、どのくらいの数になるのか、総括があってもいいのかと思いました。

ちなみに、前回の計画に比べてその数の増減の傾向など、特長的なものがあれば、御説明いただけるとよいと思います。

さらに、P89 にございます、♣の項目について、わかりやすくお話しいただけるとありがたいです。(必要量の見込ということが分からなかったため)

### 回答⑪

前回の計画との大きな変更点として、横断的国の基本指針における障害施策の横断的な視点として、家族・ヤングケアラーを含む介護者等の関係者への支援にも留意することが示されたため、家族支援に関する事業に♡マークを付けました。前計画は全 136 事業、次期計画は 143 事業ですが、単純に 7 事業増えたわけではなく、削除や新規事業の追加、従来事業の見直しを含めて 7 事業増という結果になりました。マークにおける数の増減を比較し、表記することが今後適切かは検討させていただきます。

また、P89の「必要量の見込み」とは、過去の各障害福祉サービス量の実績(平成30年度～令和4年度)を基に、次期計画の期間令和6～8年度のサービス量の推測値を計算したものを指しております。

6ページ以降は、参考として障害種別の就労状況について、雇用状況について等を付けております。説明は以上です。

●会長

ありがとうございました。それでは、本日の説明についてのご意見やご質問、また別のご質問があったらお願いします。

●委員①

ヤングケアラーなどの項目を記載したということは、非常に評価したいと思います。入所施設に関しても、これまでの議論を踏まえて物足りなさは感じますが、記載をしていただき、大きな一歩だと思いますので評価したいと思います。そして、パブリックコメントについて、特別支援級あるいは発達支援センター、発達障害の支援等について、多くの質問がありましたが、回答のもっと丁寧な表現や親切みがあっても良かったと感じます。今まさに特別支援教育や、保育、幼児教育においてもインクルーシブ教育の重要性が謳われています。区議会でも支援級の在り方やインクルーシブ教育についても、医療的ケア児を含め議論中ですので、質問された方が理解、納得する表現の回答があっても良いのではと思います。この回答はもう公開しているのでしょうか。

●事務局

このパブリックコメントに対する意見は、まだこの場で皆様に初めてお示しするもので、公開はこれからです。

●委員①

教育委員会や児童福祉分野での検討状況を踏まえないと、正確な表現は難しいかもしれませんが、もう少し親切で丁寧な回答にしていいただければと思います。

●事務局

ご意見ありがとうございます。まず、学校の分野については、「現在検討している」「今後検討する」という内容が含まれてますので、表記の仕方については、教育部門と相談します。

小学校に入る前の未就学児の方の発達支援については、保育園の部署と協議しながら、発達支援の強化について、障害分野と保育分野で連携して何が出来るかを検討していま

す。一方で、子育て分野の計画も来年策定予定ですので、調査結果を基にこれから内容を詰めていく段階ではあるので、踏み込んだ内容は書きづらい箇所もありますが、児童発達支援の拡充について検討はしているところです。

●会長

ありがとうございます。他にご意見がある方、いかがですか。

●委員①

就労継続支援B型について伺いしたいと思います。コロナの期間は平均工賃が若干下がりましたが、今後は増えていくことが期待され、現在知的障害の方が食品トレーを選別する作業がありますが、それが比較的工賃が高い事業と伺っています。それがこの3月末に廃止になって、廃棄プラスチックの全面回収ということで、食品トレーがプラスチックごみになります。それが、事業を変更した上で引き続き新たな事業を行っていただきますが、今まで食品トレーの選別が比較的工賃が高かったもので、そのまま工賃が維持できるか心配ですが、見込みとしてはどうですか。食品トレーの選別は、作業に従事している方には工賃が高いので喜ばれていました。それがなくなるので、今までの検証と新たな事業の工賃についてもしっかり維持、あるいは増額されるような事業を検討していただきたいです。

●事務局

ありがとうございます。食品トレーの工賃の状況を把握しておらず、回答できず申し訳ございません。現在進めているところとしては、障害者の働く場所で作ったお菓子類や、革製品を加工して作ったものを、観光案内所で販売を希望ということで、東武高架下の店舗で12月に試験的に開始しました。両国の観光案内所でも、そのお菓子の箱に相撲の絵を皆さんが描いて、それを販売しております。外国人や観光客向けの商品というのを今年活発化させようとしてますので、もし両国に足をお運びの際は、お立ち寄りください。

●会長

ありがとうございました。他にご意見、ご質問はいかがですか。

●委員②

いつも本校の児童生徒が大変お世話になり、卒業後も様々な場所でお世話になっていること、感謝申し上げます。今回、素晴らしい計画を策定いただきまして、担当の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

せっかく良い計画が策定できたので、もう少し区民の心をつかむようにPRやキャッチフレーズ、この3年間の計画の一番大切にしたい箇所等、「3年間で墨田区の障害者福祉はこんな風に進んでいくんですよ」という、せめて概要版に記載するなど、計画を押し出すような積極性があるといいかと思いました。例えばこの計画案の副題として、“インクルーシブな墨田を目指して“等、区民の方々が計画をより身近に感じられる

最後に若葉マークについてです。若葉マークというのは運転が少し頼りなさそうというイメージがあります。この計画のマークでは、ニーズがあれば新規にやりますよという事業だと思うので、すみピヨマークを入れる等、みんなでこの障害者施策を進めていくというメッセージが伝わるようにしていただくと良いと思います。

●事務局

ご意見ありがとうございます。今回の計画を作成するにあたっては、障害者団体連合会さんからの要望について真摯に受け止め、自立支援協議会、施策推進協議会の皆様のお気持ちをなるべく反映するという趣旨で、計画策定を進めてまいりました。区民の方へのわかりやすい表現については、何ができるかを考えさせていただきます。

すみピヨのマークという斬新なご意見ありがとうございます。ページの構成の都合もありますので参考意見とさせていただきます。

●会長

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

●委員③

私の質問したことに対する回答についても、気になる点やご意見等があれば、是非お伺いしたいです。よろしく願いいたします。

●会長

ありがとうございました。事務局からありますか。

●事務局

本年度最後の協議会ですので、お一人ずつ感想をいただくかたちでよろしいですか。ご意見でも感想でも良いです。

●委員④

今回のこの内容とは少しずれるのですが、1点気になっていたことがありまして、例えば高齢者の方で介護保険をすでに使われている方が、併せて体が不自由なことで障害サービスの方でも申請をして、2つ窓口から活用できるサービスを使うと充実したサー

ビスを受けられ、在宅で生活しやすくなる、と聞いたことがあります。その運用について、例えば江東区では認められるものの、墨田区ではなかなか認められないと聞いたことがあります。サービスの比較検討を他区と比べてどの程度やっているのか、一つひとつの制度の見直しによってブラッシュアップしていただきたいと思います。

#### ●事務局

介護保険のサービスと障害福祉のサービスについて、同じ内容のサービスがあった場合、介護保険が優先となります。一方で介護保険のサービス内容では必要な時間が足りない、障害福祉サービスのみにあるサービスについては障害のほうで支給決定を行います。また、他区との比較については状況等を把握しながら、必要性の有無をきちんと判断したうえで、必要に応じて調整させていただきます。

#### ●委員⑤

私は今、放課後対策、情緒障害児の支援対策の特別委員会で副委員長を務めていますが、本日のパブリックコメントの中にもありました特別支援教育について、先日保護者の方々に、委員会にお越しいただきまして、実際に当事者の皆様の苦しい思いというのを拝聴する機会を設けさせていただきました。その中で、幼児用の座席に小学生のお子さんを乗せて送迎をしている等、今日、明日の問題につながる部分を多くご指摘、ご意見をいただきました。区としての回答で、優先順位の中で判断していくとありますが、我々、議会の仕事をしている中でも、役所側としても、事態の重さというのは重々把握をしています。より早急な議論によって、送迎の課題について大きく一歩動き出すのかと考えますが、今後も活発な議論を行っていきたいと考えています。

#### ●委員⑥

資料3の12ページ、第1回、第2回協議会からの変更点で、No.14 福祉避難所についてです。今年の元日にあのような能登半島での地震があつて、福祉避難所の重要性が改めて認識されたと思っています。今回、墨田区からも職員が派遣された石川の輪島を例にとると、事前に輪島市では福祉避難所が25か所指定されていたそうなのですが、最初の時点では7か所しか開設できなかったという報道も目にしました。今回、1～2回目の協議会から、文言の充実のほうもされて、改めて福祉避難所の重要性を認識しているという区の姿勢は見れた部分は評価したいと思っています。ただ、今申し上げたような、福祉避難所が開設できなかったといった事態にならないように、福祉避難所は防災課がメインの担当部署ですが、どのように障害者福祉課が絡んでいくかという、意気込みをきかせていただければと思っています。

●事務局

今年から障害者でも重度の方、一部の方について、個別避難計画というのを作成中です。相手方にお伺いして、何が必要か、どこに逃げられるか、助けてくれる人がいるのかという内容を、本人の同意を得ながら策定しています。同意を得ることが難しく、断られてしまうこともあるのでスムーズには進まないのですが、今年度まず試験的に実施して、来年度から少しずつ増やしていく計画を防災課と動き始めています。その結果、やはり避難する場所に困る、水害時に高台に避難させてくれる知り合いがいない、学校に避難するのが良いのか、もしくは総合体育館に避難すればいいのか等、様々な課題が見えてきました。

福祉避難所への直接避難方法というのは、障害団体連合会さんからも要望をいただいております。福祉避難所に皆さんが避難してしまうとパンクしてしまい、どこで折り合いをつければいいのか、非常に難しい問題です。個別避難計画を策定する中で、実態を少しずつ明らかにしていき、どんな避難方法が理想に近いのか、防災部門と一緒に検討していきます。

●委員⑦

区議会でも特別支援、情緒障害児の支援対策を議論させていただいております。当事者の方たちからもお話をお伺いして、色々大変なことがあるなというふうには思っているのですが、その中でも“情報が無い”のが一番お困りだということをお伺いしました。就学前に不安な中で情報が無いというのは、大変なことだと思います。今回、この良い計画ができましたので、できるだけお困りの方に分かりやすく、区民の皆さまへも分かるような広報の仕方をしていただきたいと思います。

●事務局

ありがとうございます。就学前に情緒学級や特別支援級に関わる情報をいかにして入手するかということですが、教育委員会では、そういった情報をお伝えできるものはないのでしょうか。

●委員⑧

特別委員会にて出たご意見で、立川中学の例で学校生活のガイダンスが、進路指導も含めて非常に良く、先生が冊子をまとめ上げて丁寧に説明をしているのですが、その他の学校では必ずしもそうではないということでした。立川中学のガイダンスを入手して、基本的には全部の学校で良い例のレベルに合わせるよう、情報提供を行っていこうと着手しているところです。

●委員⑧

ありがとうございます。お子さんだけでなく、すべての障害をお持ちの方へわかりやすい文言になるよう、よろしく願いいたします。

●委員⑨

私は、障害者関係の相談や職業相談関係をハローワークで行っております。今回、初めて参加させていただきました。雇用マッチングの話をさせていただきますが、障害をお持ちの方の生活に関わる福祉の施策については、雇用マッチングをする上でも重要な土台となります。区民の方でお近くのハローワークに来られる方は、日頃の生活相談もありますので、こういった素晴らしい施策の内容をしっかりと把握しながら、相談を窓口でもらいたいと思いますし、雇用のマッチングにつなげたいと思います。

国の施策である障害者雇用率については、現在は2.3%の雇用の法律ですが、令和6年4月からは2.5%に上がります。障害者雇用が進んでいることが背景にあると思います。

さらに、令和6年4月からは、重度の障害をお持ちの方について、週の労働時間が10時間から20時間までの方を0.5ポイントということでカウントする施策も開始されます。今までは20時間以上でポイントという形になっていましたが、今年からは10時間となりますので、今後、障害をお持ちの方の雇用も広がっていくと思います。施策の運用について大変重要だと考えているので、引き続きご協力をよろしく願いいたします。

●委員⑩

幼児に対する虐待が報告されていますが、ヤングケアラー支援にて子どもたちがこのような問題にあわないように、どのような対策をされていますか。

●事務局

ヤングケアラーの支援については昨日も研修がありましたが、考えなければいけない内容が多く、1つの部署のみで対応するのは難しい問題だと認識しています。例えば、小学生であれば、先生との関係、お友達との関係、家族が忙しいことにより自身が家事を負担すること、その中で障害を持った子どもを診ている、障害のない子どももいる等、考えなければいけないことが多く、難しい問題だと思います。これから問題を掘り下げていく段階だと感じおり、他の区の状況等も把握しながら必要な対応ができるよう考えていきたいと思っています。

●委員⑪

第2回目の協議会では、活発な意見が交わされていました。障害者福祉総合計画を策定するという事で、各方面、様々な角度からの調整をなさって、この膨大な内容をまとめていただいたことに感謝申し上げます。

障害団体連合会として、各部会からの要望として昨年挙げさせていただいた内容がきちんと反映されていることもありがたく思っております。この計画に載ったから、すぐに問題が解決するわけではなく、今後の動向も見ながら、時代に合った施策になることを祈っております。

●委員⑫

第2回目の協議会の際、活発な意見がありました。私も意見をしましたが、一つひとつ精査し、話し合った上で回答いただけたのはとてもありがたいと思います。

ヤングケアラーのことも、ずっと引っかかっていた問題です。重度の肢体不自由児のいるお宅の、上のお子さんや下のおさんは、当たり前のように小学校の時から吸引をしていた、遊びに行きたかったがお母さまが買い物に行くから吸引してとお願いされた等、こういったことがトラウマになることによって、大人になってから“自分は結婚しないことにした”と仰る方も私のところに結構いますので、これから話し合っていきたいと思います。

●委員⑬

障害者家族会からのご意見を、お答えいただいたのが本当にありがたく、家族会のときに報告できることがうれしかったです。

地域に戻ってくる障害者の方で、入院が長引いている方が1人いて、その方はお家の方が誰もいなく、空き家になっています。私が通ると、ポストに入っている書類やチラシを集めて自宅に持ってきているのですが、近隣の人とか町会の人たちが心配してくれて、「本人は退院を希望しているから退院できるのではないですか」と言いながら、近所の人たちは、精神の人が地域に戻ってこないことに安心してしまったという事例が印象に残っていて、今日この資料を読んで、1人でも多くの人たちが地域に戻れるように、もっと家族同士で話し合っていきたいなと思いました。

●委員⑭

介護保険の話がありました。今まで私は介護保険は使っていないくて、都へ相談した結果、普通に今は動いているから介護保険はまだ不要ではないかということで、今まで通り障害者福祉サービスでの同行援護を使わせていただいております。病院も3か月に1回なのであまり行っていないのですが、先ほど介護保険のお話が出たので、このようなお話をさせていただきました。

●委員⑮

現在、東京都の障害者団体の会長も兼務しているのですが、ヘルプマークがだんだん

と普及されていることをありがたく思っています。また、医療的ケア児が全国的に増えています。医療は発達していますが、地方自治体は支援やサービス等、対応できるのか、非常に心配しているところです。

●委員⑩

各団体から意見や要望等たくさんあり、それをすべて叶えることはとても大変なことだと思いますが、こうして皆さんからご意見を出していただき、少しずつ叶えていただけているのかなと思い、とても感謝しております。やはり、複合施設がつくってほしいというのが本当の気持ちではあります。しかし、墨田区の施策として、施設ではなくグループホーム等で対応するというのであれば、それぞれの団体さんの要望を少しずつでいいので、叶えていただければありがたいと思います。私も都内の様々な施設を見学させていただきましたが、素晴らしい施設が各区にあって、羨ましいと思うばかりです。1つの区に、施設が3つも4つもある区もあります。しかし、それぞれ区の事情ややり方があると思いますので、墨田区は障害があっても、地域で暮らせるようにグループホーム等を整備していただきたいと思います。他区の方から「墨田区って複合施設がないけれど安心して暮らせる支援がすごいよね。」と言われるような区にしてくださいよう、お願いします。

●委員⑪

連合会も、毎年度墨田区さんに対し要望を出させていただいていて、先週ご回答をいただきましてありがとうございました。細かい要望から長期的な要望まで、非常に多種多様な要望を出しました。長期的な要望については十分な検討が必要ですが、非常に真摯に向き合っていただくということでご回答いただいています。

また、細かい各部会レベルの要望について、視覚障害者協会さんの、総合体育館の団体利用の登録更新に代理で行ったのですが、来年度から障害者割引が団体でも使えるようになるという話を窓口で伺いました。そういった小さいところを1つずつ改善していただくことは、本当にありがたいことです。残念ながら、施設利用のサービスについて、他区のほうが進んでいるという現状がありますので、今後、前向きに1つずつ改善していただきたいと思います。これは区役所全体に関わる話で、障害者福祉課だけの問題ではないので、全庁的に障害者理解の促進ということでご尽力いただくよう、引き続きお願いします。

区議会におかれましても、今回は2つの区議会の方から連合会に対しヒアリングをしていただいたということで、まずは現場の要望を聞いていただくことが非常にありがたいことなので、引き続き私どもの声に耳を傾けていただければと思っています。

●委員⑩

今回は他区の状況などが話に出ており、非常にありがたかったです。参考にして支援に反映させたいと思います。

●委員⑫

この計画冊子は素晴らしいと思います。52 ページに、「就労等の支援の充実」というのがあります。知り合いの方が福祉事業所に通っていて、お手伝いに毎日行っており、訓練がとても楽しみなのですが、お給料を聞いたときにあまりにも低いので、お仕事を探していただくのもありがたいのですが、報酬についても考えていただきたいと思っています。

●会長

長いこと福祉分野と関わっていると、民生委員という立場もありますが、何か数の多い順に需要がありまして、高齢者、子ども、そして障害者の方という順番になります。例えば、虐待を防ぐためのオレンジリボンがありますが、何かそういうものは、障害者の福祉に関してありますか。応援しようというような、キャッチフレーズもそうですし、墨田区が発案して 23 区で実施して等、そんな取組があってもいいかなと思います。最後に障害者施策という流れになることが気がかりだったのです。

障害のある人もない人も共に暮らし、すべての人が参加できる社会をみんなでつくっていく取り組みを普及するための運動、イエローリボンというのがあるそうです。その案内などの取組みがあったもいいなと思います。

●事務局

ありがとうございます。実は、墨田区で今年新しい取り組みを始めましたので、その案内をさせていただきます。

●事務局担当者

障害のある方で、配慮が必要な方がつけるヘルプマークに対して、支援をしたいという方がつけるマークというものも様々な団体で考えられていて、全国で統一されたマークというのはおそらくないのですが、地域独自で考えているものはあるようです。概要版の計画冊子に、すみダックとすみピヨのキャラクターを掲載しており、こちらは普段福祉に関わらない方にも関心を持っていただく1つのきっかけとなるよう、心のバリアフリー事業のキャラクターとして作ったものです。啓発冊子を区内の小学4年生全員に配布して、ここ数年続けています。さらに今年、心のバリアフリー応援隊という事業を始めただけなのですが、区内の事業所にも協力をいただきたいということで、例えばお店で、工賃向上につながるスカイワゴンの商品を取り扱っていただいている方に

応援隊になっていただいて、その取組を紹介していく等、そういった活動を始めたところでは。差別解消法にて令和6年4月から、事業者の合理的配慮の提供が義務化されるという法の改正があるので、まず、墨田区としては事業者の皆さんにも協力していただけるような体制づくりを少しずつ進めていきたいと思っております。

●会長

どうもありがとうございます。先ほどのお話にありましたように「墨田区っていいね」というようなご意見がいただけるように、皆で頑張っていけたらと思っております。

●事務局

事業者さんにはこのキャラクターを利用させていただくことができまして、無償で使うことができます。その宣伝の一環で、現在LINEですみダックのスタンプを入手することができますので、是非皆さん見ていただけたらと思っております。

また、先ほど委員さんからご質問がありましたトレーの話ですが、トレーの回収の仕事はなくなってしまいますので、清掃事務所とは協議して、古着やフードロス食品の整理をする作業に切り替えて、工賃が減らないように調整しています。

●会長

ありがとうございました。他にあればお願いします。

●委員①

皆さんのお話を聞いて感じたことですが、障害者に対する差別について、テーマとして受け止めなくてはいけないと思えました。一昨日、Yahoo!ニュースで見たのですが、神奈川県横浜市金沢区のグループホーム建設について、地域住民の反対にあって断念したという内容があったのです。「そのような施設が設立するのであれば私が出ていきたい」「町内会全員が賛成しないと運営させない」といったような声が住民からあがり、最終的に断念したという報道でした。そういった地域の方々の理解を求める取組というのは事業者だけに任せるのではなく、区も当然行っていただきたいと思っておりますし、一方で、そういったニュースが出ると、住民の方に対して障害者差別だということで、住民のほうを攻撃するようなことがあって、双方が不幸な結果になってしまいます。本来であれば誰もが地域の中で住み続けるという目的で整備されるグループホームが、地域住民との双方がウィンウィンの関係にならなくてはいけないが、理解が進んでいないということでこのような結果になってしまったということでした。障害者差別の解消は、人権同和・男女共同参画課にて進めているとは思いますが、連携をとって障害者福祉課でも住民に対する啓発を、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。墨田区では、私はこれまでそういった話を聞いたことがないので、すで啓発が進んでいるかと思っておりますが、障

害者の方と日常的に接することがあれば、分断するような発言というのは出てこないと思うので、引き続き積極的に進めていきたいなと思いました。もしかしたらネットでその記事が見られると思うので、必要であればご覧いただければと思います。

●会長

ありがとうございました。それでは、他にご意見、ご質問がなければ、今日の会議はこれで終了させていただきたいと思います。

長い時間、いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

事務局、何かありますか。

●事務局

本日は、会長、委員の皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今年度の協議会は終了です。本日は大変貴重なご意見をいただきました。一つひとつのご意見を丁寧承って、1つでもいいから解消していくということが大事ななと思いました。それは、地域において障害のある方を受け入れていく社会につながっていくのではないかなどに思っております、インクルーシブな社会を墨田区は目指していくというメッセージにつながっていくものだと思っております。啓発の部分は、最終案の中ではもう少し工夫させていただければと思います。今後とも皆様のお力を貸していただければと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

●事務局

本日は活発なご意見ありがとうございました。これで今年度最後の協議会となります。これから事務局のほうでは計画を完成させるうえで、次は計画の表紙のイラストなどを考えて作成していくこととなります。

キャッチフレーズなどのご意見をいただきましたが、皆さんもご要望やアイデアがあれば、是非いただければと思います。2月にそういった作成に入りますので、もしご意見、アイデア等ありましたら1月中にご連絡ください。これにて協議を終了させていただきます。

### 3. 閉 会

以 上